

※従来の「準備会速報」は会の名称変更に伴い「協議会速報」に改題しました

# 協議会速報 No.8

内山街づくり通信臨時号

平成 26 年 6 月 15 日

内山の市街地整備推進協議会  
内山の街づくりを考える会

「内山の街づくりを考える会総会」並びに  
「内山の市街地整備等検討準備会総会」が開催されました！



平成 26 年 5 月 18 日、午後 1 時 30 分より 4 時まで、中央林間コミュニティセンターにおいて、「内山の街づくりを考える会総会」と「内山の市街地整備等検討準備会総会」が約 80 人の参加で開催されました。

<写真は来賓挨拶される大木市長>

内山の街づくりを考える会総会 午後 1 時 30 分～2 時 30 分

## 来賓挨拶 大木市長(要旨)

本日は、「内山の街づくりを考える会」並びに「内山の市街地整備等検討準備会」の総会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には、日ごろより市行政に対しまして、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。「内山の街づくりを考える会」の皆様には、会の発足以来、地区の身近な街づくりの課題解決などに積極的に取組まれ、多大な成果をあげてられました。

広大な広さを持つ内山地区の街づくりを進めるためには、大勢の関係者の合意形成など、様々な難しい課題がございます。内山地区は、現在、大きな転換期にきていると考えておりますが、このことは、数年来の皆様方のご尽力の賜物であると感じております。

市といたしましては、このような状況に対し、地区ごとの街づくりの進捗状況を十分に見定めつつ、熟度の高まった地区から、順次、具体的な市街地整備を実施するなど、地域の皆様とともに進めて参りたいと考えております。また、今年度は、中央林間駅を中心とした街づくりの方向性を示す「中央林間地区街づくりビジョン」を策定して参ります。財政的に力があり、金利が下がっている今が、積極的な街づくりを進める好機であると考えております。

今後も、ご臨席の議員の皆様とも議論を重ねながら、中央林間駅周辺の街づくりを進めて参りますので、ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、「内山の街づくりを考える会」並びに「内山の市街地整備等検討準備会」が、今後も一層、内山の街づくりを盛り立ててくださいますことをご期待申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

主な議事内容については次のとおり承認されました。

## 平成 26 年度事業計画

### 1. 他団体の活動への協力・支援

内山地区内において活動する街づくり等の団体と連携を深めるとともに、必要な協力・支援を行う。

|   | 項目                | 計画  |
|---|-------------------|---|
| 1 | 内山の市街地整備推進協議会への支援 | 内山の市街地整備推進協議会、大和市等との情報・意見交換を実施するとともに、推進協議会の活動への支援を積極的に行う。 |
| 2 | つるまの森保全協力会への協力    | つるまの森保全協力会の活動へ積極的に参加する。                                   |
| 3 | 中央林間内山自治会への協力     | 中央林間内山自治会主催の環境整備活動に、中央林間第二寿楽会・中央林間小学校PTAとともに参加する。         |

### 2. 身近な環境改善

住みやすい環境にするため、身近な問題を取り上げ、関係者への要望や自主的な活動を進めていく。

|   | 項目                     | 計画  |
|---|------------------------|---|
| 1 | 内山地区全体に関する街づくりの諸問題への対処 | <p>&lt;市街化区域&gt;</p> <p>南Ⅰ・南Ⅱ・西Ⅱの各地区については、住民から問題点の情報収集を行い、随時対処していく。</p> <p>現地確認を行い、中央林間内山自治会とも協議のうえ、関係者（住民・地権者・行政・事業者など）と改善に向けての協議を行う。</p> <p>&lt;市街化調整区域&gt;</p> <p>東・西Ⅰ・北の各地区については、内山の市街地整備推進協議会（仮称）の活動において抽出された問題点で、短期に解決が可能であるものについて、随時対処していく。</p> <p>現地確認を行い、中央林間内山自治会とも協議のうえ、関係者（住民・地権者・行政・事業者など）と改善に向けての協議を行う。</p> |
| 2 | 安全な通学路の確保              | 中央林間小学校PTA・中央林間第二寿楽会・中央林間内山自治会・大和市と協力して、安全意識の高揚をはかる。  |

### 3. 広報活動

当会の活動を周知するため、以下の活動を実施する（内山の市街地整備推進協議会（仮称）に係る広報活動も含む）。

|   |             |                       |
|---|-------------|-----------------------|
| 1 | ホームページの更新継続 | 内山の街づくりについて、逐次情報提供する。 |
|---|-------------|-----------------------|

## 北島会長挨拶

本日はお忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。

本会も発足しましてから丁度3年目を迎えることができました。この間、皆様と市のご協力を頂きまして、順調とは言えないまでも、着実に進展してまいりました。

平成21年の第6回線引きの時に、市街化調整区域全体が特定保留区域に指定されまして、第7回線引き時に一括して市街化に編入できるよう準備を進めると言う事だった訳であります。意向調査の結果、市街化編入の賛同率が予想より低かった事と、“現状では判断できない”と言う人が3割もありまして、平成28年に行われる予定の第7回線引き時には、市街化一括編入は難しいと言う判断に至りました。

そのため、条件の整った地区から段階的に編入を進めて行くと言う方法に変更することになった訳であります。

このような状況の中で、さる3月9日に市主催で、方針変更を含めまして「街づくりの進め方」についての地権者の方々への説明会を実施致しました。そのあと引き続いて市が個別に皆様のご意見を伺う会も実施されまして、合意形成に向けて動き出しております。

今後、先行して第7回線引き時に市街化編入を図る地域を絞り込みまして、その地域の具体的な整備計画を市が作成し、地権者の方々の合意をいただいて行くことになる訳ですが、合意形成に当りましては、当会は計画の内容を確認しながら、地権者と市の橋渡し役を担って行く必要があります。

また、先行編入以外の地域の進め方につきましても、地権者の方々の意見の取り纏めをしながら、市と協議しまして計画作成に関わって行くこととなりますのでご協力を宜しくお願い致します。

先程から申し上げておりますように、この会も準備会の段階を終わりにしまして、実質的な作業に入って参りますので、その内容に合わせて会の名称を変更したいと考えております。後ほどご提案致しますので、これも合わせて宜しくお願い致します。

以上簡単ではございますが会長の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

主な議事内容については次のとおり承認されました。

## 会の名称変更について

「内山の市街地整備等検討準備会」は、昨年度までの市街化に関する一連の勉強会や意向調査によって「準備会」としての目的を果たしたので、今後は街づくりを行政、地権者、住民と具体的に協議しながら推進する会にふさわしく、名称を下記のように変更する。

新名称（案）：内山の市街地整備推進協議会

## 役員人事について

- ・転任 理事(副会長) 齋藤 雅之 (内山 北 内山自治会 会長)
- ・新任 理事 加々良 壽之 (内山 西 内山下水道組合 副組合長)
- ・新任 顧問 小杉 皓男 (つきみ野 つるまの森保全協力会代表)

## 平成 26 年度事業計画

### 1. 事業計画の基本方針

- ①「検討準備会」としての役割はある程度達成したものと判断できることから、会の名称変更を行うとともに、「大和市みんなの街づくり条例」における「地区街づくり協議会」の認定を受ける。
- ②内山地区(市街化調整区域)の市街化区域編入は、これまでの一括編入から、地区の特性に見合った段階的編入への転換を行うことになった。平成28年頃に予定されている第7回線引きの見直しにおいては、市街化区域に隣接し、市街化区域編入への意向が高く、かつ、宅地率・道路率等の高い地区が、市街化区域編入の可能性のある区域(既成市街地編入)として想定される。編入と合わせて、地区計画を定めるにあたり、前段として内山地区全体の街づくりのあり方、生活道路のあり方についての基本的な考え方の検討を行う。
- ③既成市街地編入地区の地区計画の具体的内容は市主導で案が作成されるが、市街化区域編入及び地区計画の地権者合意形成に向けて、会として積極的に支援していく。

### 2. 事業計画の内容

| 活動内容                  | 月      | 活動項目  |
|-----------------------|--------|---|
| 1. 会の新しい体制づくり         | 4～6月   | ①名称変更に伴う規約変更<br>②市に認定申請<br>・大和市みんなの街づくり条例における「地区街づくり協議会」<br>③市に補助金申請(20万円)  |
| 2. 基本的な考え方作成          | 6～8月   | 必要項目の洗い出しと基本的な考え方作成<br>i)地区計画の方針、ii)地区施設(道路、公園、防火水槽)、<br>iii)土地利用の方針、iv)建築物の整備方針、v)緑化の方針、vi)その他                         |
| 3. 生活道路についての調査        | 6～8月   | ①現況の道路について詳細把握(道路台帳、電柱台帳等活用)<br>②生活道路に関するアンケート調査の実施<br>③ 望ましい道路基準について   |
| 4. 街づくり目標と将来像に関する意見交換 | 10～12月 | 内山地区(市街化調整区域42.8ha)全体を、今後、どのような街にすべきかについて意見交換を行う。<br>①市の既成市街地編入への経過報告<br>②街づくりの目標と街の将来像、テーマ<br>③地区計画の基本方針<br>④地権者との意見交換 |
| 5. 行政への支援             | 随時     | ①資料、通知等を地権者にポスティング<br>②説明会等会場の設営<br>③行政と地権者とのパイプ役   |
| 6. 広報                 | 随時     | ・随時速報を発行  |

※その他の議事の詳細については会のホームページをご覧ください。

“内山の街づくり” → 「検索」